

## 再編成後の状況（平成 16 年度）の報告の概要

### 1 報告事業者

日本電信電話株式会社 代表取締役社長 和田 紀夫  
 東日本電信電話株式会社 代表取締役社長 高部 豊彦  
 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 森下 俊三  
 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 和才 博美

### 2 報告年月日

平成 17 年 6 月 30 日

### 3 報告概要

#### (1) NTT 東西と NTT コムの共有設備の共有解消状況

		平成 16 年度末		(参 考)	平成 15 年度末	
① 専用線ノード装置 (CNE)	東	8,600 回線 / 8,600 回線			8,100 回線 / 8,600 回線	
	西	3,200 回線 / 3,200 回線			2,700 回線 / 3,200 回線	
② 専用線ノード装置 (LD-XC)	東	21,000 回線 / 56,000 回線			19,000 回線 / 56,000 回線	
	西	65,100 回線 / 74,800 回線			49,500 回線 / 74,800 回線	
③ 伝送装置	東	28,600 パス / 44,600 パス			26,600 パス / 44,600 パス	
	西	59,000 パス / 68,200 パス			47,800 パス / 68,200 パス	

([解消数量]/[再編成時共有数量])

→ 専用線ノード装置 (CNE) について、共有解消。

#### (2) NTT 東西と NTT コムの共用設備の共用解消状況

		平成 16 年度末		(参 考)	平成 15 年度末	
① 共通線信号網	コム	(平成 14 年度解消済)			(平成 14 年度解消済)	
② NSP	コム	(平成 11 年度解消済)			(平成 11 年度解消済)	
③ NSSP	東西	(平成 14 年度解消済)			(平成 14 年度解消済)	
	コム	(平成 16 年度解消済)			ナビダイヤル・ファクシミリ通信網用 NSSP を東会社と 1 ユニット共用	
④ 音声応答装置	コム	未解消			未解消	
⑤ 音声蓄積装置	コム	未解消			未解消	

(3) 顧客管理システムの共用の解消状況

平成 15 年 12 月をもって共用解消したため、平成 16 年度については報告がなかった。

(4) 再編成に伴う例外的措置とした電気通信業務の一部の委託の解消状況

区 間	平成 15 年度
① 上川～北見間伝送業務	(平成 14 年度解消済)
② 北見～遠軽間伝送業務	(平成 14 年度解消済)
③ 美幌～弟子屈間伝送業務	(平成 14 年度解消済)
④ 美幌～釧路間伝送業務	(平成 12 年度解消済)
⑤ 釧路～弟子屈間伝送業務	(平成 12 年度解消済)
⑥ 釧路～白糠間伝送業務	(平成 14 年度解消済)
⑦ 音別～帯広東間伝送業務	(平成 14 年度解消済)
⑧ 十勝清水～門別富川間伝送業務	(平成 15 年度解消済)
⑨ 向宿～名古屋栄間伝送業務	(平成 12 年度解消済)
⑩ 東京 Z A～立川 Z A 間伝送交換業務	(平成 11 年度解消済)

上表にあるとおり、平成 15 年度をもって全ての区間について業務委託の解消が実現したため、平成 16 年度については報告がなかった。

(5) NTT コムから NTT 東西への設備監視業務の委託の解消状況

平成 16 年度
未解消

(6) 電話サービスの申込み、移転手続き、請求書発行業務等の受託状況など電気通信役務の提供に関連する取引状況

取引内容	取引条件	公表又は個別開示の別 (公表時期)
・ 東(西)日本電信電話株式会社の加入電話契約等の契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに係る業務	取引条件は接続約款による	公 表 (平成 11 年 7 月 1 日)
・ 契約者の移転等に伴い変更となる特定中継事業者の契約者情報(顧客 DB)を追加、更新する業務	取引条件は接続約款による	公 表 (平成 11 年 7 月 1 日)
・ 協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合に、東(西)日本電信電話株式会社が利用者料金請求事業者となるときに行う利用者料金の回収業務 ・ 東(西)日本電信電話株式会社が協定事業者から契約者が支払うべき料金の債権を譲り受けたときに、東(西)日本電信電話株式会社が行う利用者料金の回収業務	取引条件は接続約款による	公 表 (平成 11 年 7 月 1 日)
・ 電気通信事業者等の線路敷設のため、義務的区間以外の区間における東(西)日本	・ 管路・とう道・マンホール 対象設備を実際に構築した場合に係るコス	公 表 (平成 11 年 3 月 26 日)

<p>電信電話株式会社所有の管路・とう道・マンホール・電柱の賃貸</p>	<p>トを基にして提供区間毎に算定。算定式は以下のとおりとします。</p> <p>ア. 設備使用料（月額）＝年額料金×占有率÷12</p> <p>イ. 年額料金＝減価償却費＋保守運営費＋他人資本費用＋自己資本費用＋利益対応税</p> <p>・電柱 年額 1,200 円/線条 1 条毎 （一束化した場合：年額 800 円/線条 1 条毎）</p>	<p>・政府の「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」の施行に伴い、「電柱・管路等の利用に関する標準実施要領」について公表（平成 15 年 4 月 28 日）</p>
<p>・電気通信事業者の電気通信用アンテナの設置のため、利用可能なスペースのある東（西）日本電信電話株式会社所有の通信用鉄塔の使用</p>	<p>・鉄塔及び設置するアンテナに応じた使用料とすることを公表。</p> <p>・以下の算定式により算出した使用料を申し込みのあった事業者に個別に開示</p> <p>ア 月額使用料＝年経費×占有率÷12</p> <p>イ 年経費＝保守運営費＋減価償却費＋税金＋報酬</p>	<p>公表 （平成 9 年 4 月 25 日） 及び個別開示</p>

## （7） 研究成果の開示状況

	ハード開示	ソフト開示	技術移転	特許実施許諾	技術開示収入
NTT	35 (47)	116 (124)	15 (15)	28 (42)	25 (億円)
NTT 東日本	2 (3)	16 (24)	6 (15)	1 (1)	239 (百万円)
NTT 西日本	1 (2)	3 (4)	5 (14)	1 (1)	39 (百万円)
NTT コム	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (百万円)

<注1>技術開示数。( )内は開示件数。(複数事業者の求めに応じ1の技術情報を開示した場合を含む。)

<注2>NTTコムについては、再編成に伴いNTTから承継した研究成果に限り報告の対象となっている。

### ・開示依頼があつて開示しなかった品目

	平成 16 年度
NTT	なし
NTT 東日本	なし
NTT 西日本	なし
NTT コム	なし

<注> NTTコムについては、再編成に伴いNTTから承継した研究成果に限り報告の対象となっている。

## （8） 研究成果に関する特例（「開示時期の個別判断」等）の運用状況

平成 16 年度末まで特例の運用は行われていない。